

7学備第1号

学校大画面提示装置購入仕様書

井手町教育委員会

目次

1. 一般事項

- (1) 総則
- (2) 物品名
- (3) 納入場所・納入台数
- (4) 履行期限

2. 本事業における要求事項

- (1) 基本的事項

3. 調達物品仕様

- (1) 大画面提示装置
- (2) スタンド

4. 作業条件

- (1) 搬入・設置
- (2) その他

5. 保守

6. 導入計画・検査等

- (1) 納入計画
- (2) 作業日・日時
- (3) 環境設定等
- (4) 納品検査
- (5) 操作説明

同等品を選定する場合の手続きについて

1. 一般事項

(1) 総則

ICTの活用による21世紀にふさわしい学びの実現めざし、学校教育における情報化を推進するため、井手町立の小・中学校にデジタル教科書等の教材を提示する大画面提示装置(大型モニター)を整備する。本仕様書は、本事業により調達する機器及びそれに具備すべき条件を取りまとめたものである。

(2) 番号・物品名 7学備第1号 学校大画面提示装置購入

(3) 納入場所・納入台数

学校名	所在地	電話番号	台数
井手小学校	井手町大字井手小字野神 38	0774-82-2119	9台
多賀小学校	井手町大字多賀小字内垣内 20	0774-82-2112	5台
泉ヶ丘中学校	井手町大字井手小字橋ノ本 20	0774-82-2070	4台

(4) 履行期限 平成27年8月25日まで

2. 本事業における要求事項

(1) 基本的事項

学校におけるICT環境の充実を図るため、以下の事項を満たすこと。

- ① 調達物品仕様で記載する条件を満たす物品を調達し、大画面提示装置を学校が指示する教室へ適切に設置すること。
- ② 事前に機器構成内容の説明を行ない、井手町の了解を得てから作業を実施すること。
- ③ 大画面提示装置は、学校所有のパソコン、実物投影機等を接続して、正常に動作・表示できるよう設定・稼働確認を行なうこと。
- ④ 大画面提示装置は、仕様の適切なケーブルで接続すること。
- ⑤ 導入時からの不具合については、業者の負担により復旧すること。

3. 調達物品仕様

(1) 大画面提示装置(18台)

- ① メーカー名 シャープ 形名 60V型 PN-C603B 同等品以上
- ② 付属品
 - ・リモコン、RGBケーブル(3m)、ステレオミニケーブル(3m)各18個

(2) スタンド(18台)

- ① ・メーカー名 ハヤミ工産株式会社 形名 PH-679 同等品以上
- ② ・パソコン設置用の棚を付属すること。
 - ・大画面提示装置の固定に必要なものを付属すること。

※ 上記で示した大画面提示装置、スタンドと異なる物品の同等品を選定して入札に参加する場合は、必ず「同等品認定申請書兼認定通知書」を指定した期日までに学校教育課へ提出し、認定を受けること。

4. 作業条件

(1) 搬入・設置

- ・各学校へ必要数を搬入・設置すること。
- ・各学校とも3階建て、エレベータ無し

(2) その他

- ・搬入により生じた梱包材、ゴミ等は、学校に確認の上、持ち帰ること。

5. 保守

本事業により、導入した大画面提示装置及びスタンドについて、迅速且つ十分なメンテナンスが提供できる体制がとれること。

障害発生時は、連絡した日の翌日までに、技術者等による対応ができること。

※ 保守費用は、今回の調達に含めない。

6. 導入計画・検査等

(1) 納入計画

納入計画は、井手町と落札業者と調整の上決定し、「作業工程表」を提出すること。

(2) 作業日・日時

概ね土・日・祝祭日を除く 8:30～17:00 の時間とするが、具体的な計画は井手町と落札業者と調整の上決定する。

(3) 環境設定等

- ・大画面提示装置をスタンドに固定し、即使用可能な状態まで設定すること。
- ・学校所有の PC 等を接続し、デジタル教科書等が提示できるか確認すること。

(4) 納品検査

納品検査は、上記納品作業完了後に実施する。

検査内容は、各機器の数量、仕様、動作チェック等

(5) 操作説明

学校所有の PC 等を接続し、デジタル教科書等を提示するなど、教員が適切に使用できるように説明すること。

《参考》

学校所有 PC・・・Acer TravelMate TM5760-XSS34
TM5760-XSS38
TMP453M-A34D
TMP455M-H34D

NEC VJ24LL-B

NEC VJ20MA-9

同等品を選定する場合の手続きについて

入札仕様書等に「同等品以上」と表示のある物品については、例示品として示したメーカー・型番の品目のほか、それと同等品以上の品物（以下「同等品」という。）を選定し、入札に参加することができます。

同等品を選定する場合は、次の手続きにより事前に担当課へ同等品の認定申請をしてください。

事前に認定を受けていない同等品で見積り、落札者となった場合、その物品で契約を締結することができませんので、必ず事前に認定申請してください。

1 同等品の定義

同等品とは、規格、品質、性能が例示品と同等以上であることを認められた物とします。

2 同等品認定の方法

同等品により入札参加を希望する者は、町があらかじめ指定する期限までに、次の書類を担当課へ提出してください。

- ① 同等品認定申請書兼認定通知書（別紙）
- ② 同等品候補の掲載されたカタログ・価格等の資料（コピー可）

3 同等品可否決定の通知

担当課が「同等品認定申請書兼認定通知書」及び資料をもとに審査し、同書の確認欄に、同等品と認定する場合は「○」を、認定しない場合は「×」を付して通知（FAX）いたします。

なお、入札受付日の前日までに通知が届かない場合は、担当課に確認してください。

※ 同等品と認められなかった物品をもって当該入札に参加することはできませんのでご注意ください。

学校大画面提示装置購入に係る同等品認定申請書兼認定通知書の提出期限

平成27年6月26日（金） 正午まで

同等品認定申請書兼認定通知書

平成 年 月 日

井手町長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者
電 話 番 号
ファックス番号

㊟

件 名	
-----	--

品 名	例 示 品	同 等 品 候 補		確 認
	メーカー・品番・規格等	メーカー・品番・規格等	税抜価格	

- ※ 「同等品以上」とされた物品について、同等品を選定し入札する場合は、必ずこの様式により事前に認定を受けてください。
- ※ 「品名」「例示品」欄には、入札仕様書等で示された品名・メーカー・品番・規格等を記入してください。
- ※ 「同等品候補」欄には、貴社で同等品の認定を受けたい物品のメーカー・品番・規格等及び税抜金額(カタログ表示等のメーカー希望小売価格)を記入してください。同等品候補は複数記入することができます。
- ※ 同等品候補のカタログ等(コピー可)を必ず添付してください。
- ※ 「確認」欄は、審査の結果、同等品認定の場合は「○」を、不認定の場合は、「×」を記入してFAXで通知します。

<認定日> 平成 年 月 日
 <担当課> 井手町教育委員会学校教育課